

平成 18 年度
(2006 年度)

東京都予算 (原案) の概要

(計数未整理につき、変動があります)

平成 18 年 1 月
東 京 都

各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。
増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。
施設名などに一部仮称のものを含まず。

目 次

1	平成 18 年度予算編成の基本的考え方	1
2	財政規模	2
3	予算のポイント	4
4	歳入の状況(一般会計)	8
5	歳出の状況(一般会計)	12
6	都民の安全・安心を確保しつつ、東京のさらなる発展を目指す取組	15
7	第二次財政再建推進プランの取組	34
8	平成 17 年度最終補正予算(案)	41
< 付属資料 >		
	平成 18 年度予算編成方針	47
	使用料・手数料の改定等	50
	< 計数表 >	53

1 平成 18 年度予算編成の基本的考え方

【編成方針】

平成 18 年度予算は、第二次財政再建推進プランの最終年度の予算として、

「財政構造改革の足取りを確かなものとし、
東京のさらなる発展を目指す予算」

と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

- 1 内部努力や施策の見直しなど財政再建を徹底するとともに、「隠れ借金」の圧縮や基金残高の確保などに取り組み、強固で弾力的な財政基盤を構築する。
- 2 都民生活の安全確保をはじめ都政が直面する課題に着実に対応しながら、オリンピックなど東京の将来を展望する取組にも重点的に財源を配分し、都民の負託に積極的に応える。

2 財政規模

平成 18 年度の一般会計の予算規模は、都税収入の増加を受け、前年度に比べて 5.4%増の 6 兆 1,720 億円となり、平成 13 年度以来 5 年ぶりに 6 兆円を超えました。
一般歳出は、前年度に比べて 2.0%増の 4 兆 1,823 億円となりました。

【一般会計】

(単位: 億円、%)

区 分	平成 18 年度	平成 17 年度	増 減 額	増 減 率
歳 入	61,720	58,540	3,180	5.4
うち 都 税	45,028	42,508	2,520	5.9
歳 出	61,720	58,540	3,180	5.4
うち 一 般 歳 出	41,823	41,017	806	2.0

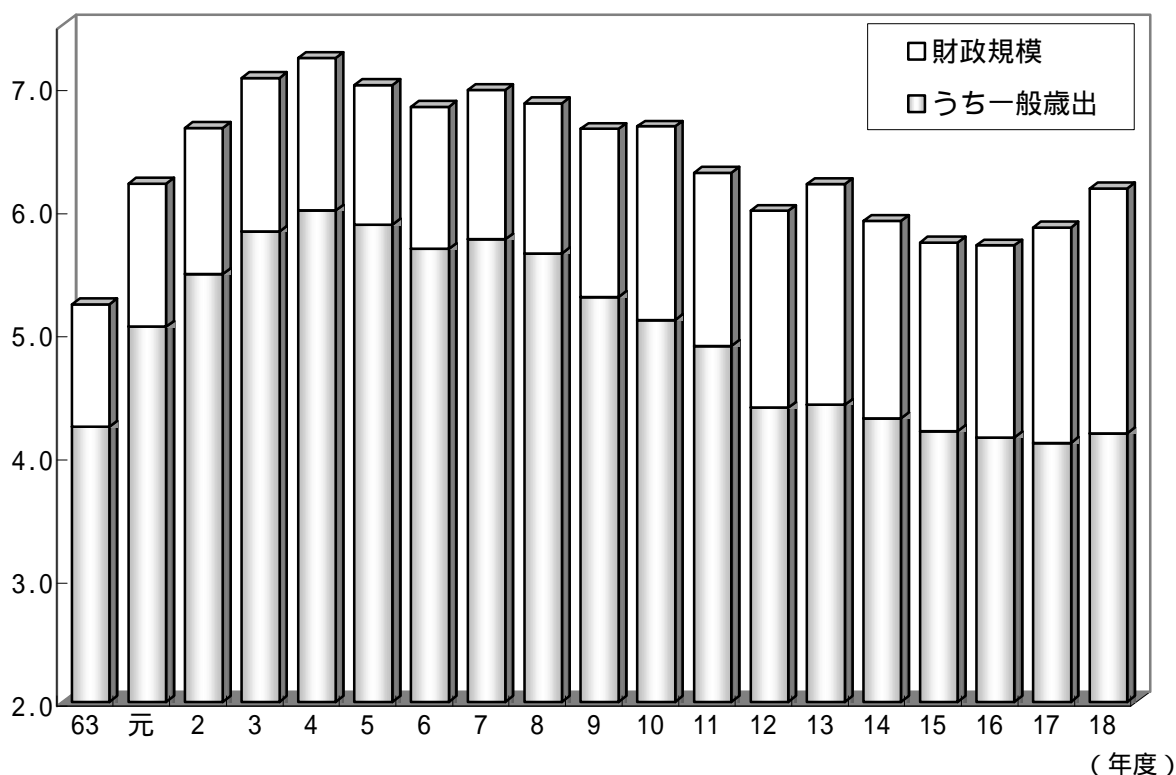
特 別 会 計〔17 会 計〕	43,177	45,687	2,510	5.5
公 営 企 業 会 計〔11 会 計〕	19,425	21,172	1,747	8.3
全 会 計 合 計〔29 会 計〕	124,322	125,399	1,077	0.9

* 一般歳出とは、一般会計のうち公債費及び特別区財政調整会計繰出金、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する経費(税連動経費)などを除いた、いわゆる政策的経費のことをいいます。

* 平成 17 年度末で、市街地再開発事業会計(特別会計)を廃止します。

【財政規模・一般歳出の推移（一般会計当初予算）】

（兆円）



【国及び地方財政計画との比較】

〔財政規模〕

（単位：億円）

区分	63年度	4年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
東京都 （一般会計）	52,298	72,314	59,880	62,060	59,078	57,295	57,080	58,540	61,720
	100	138	114	119	113	110	109	112	118
国 （一般会計）	566,997	722,180	849,871	826,524	812,300	817,891	821,109	821,829	796,860
	100	127	150	146	143	144	145	145	141
地方財政 計画	578,198	743,651	889,300	893,071	875,666	862,107	846,669	837,687	831,800
	100	129	154	154	151	149	146	145	144

〔一般歳出〕

（単位：億円）

区分	63年度	4年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
東京都 （一般会計）	42,345	59,929	43,903	44,138	43,043	41,998	41,468	41,017	41,823
	100	142	104	104	102	99	98	97	99
国 （一般会計）	329,821	386,988	480,914	486,589	475,472	475,922	476,320	472,829	463,660
	100	117	146	148	144	144	144	143	141
地方財政 計画	490,945	637,891	739,854	735,548	711,319	697,201	681,049	673,216	665,000
	100	130	151	150	145	142	139	137	135

* いずれも当初予算（計画）ベースの数値（地方財政計画の平成18年度は現時点では概数）です。

* 下段の数値は、昭和63年度を100とした場合の指数です。

3 予算のポイント

1

都民の安全・安心を確保しつつ、東京のさらなる発展を目指す取組

都民生活の安全確保

災害や犯罪などに対する都民の不安を解消するため、地震や集中豪雨、感染症などへの備え、地域に根ざした治安対策など都民の生命・財産を守る取組を最優先に行います。

耐震化への助成、浸水被害対策緊急事業、新興感染症への備え
子どもを犯罪から守る取組
大規模災害発生時に対応する高度な救命救急体制の強化

都市機能の拡充

慢性的な交通渋滞や空港の処理能力不足が、人や物の流れを阻害しています。首都東京の国際競争力と都民の利便性向上を図るため、国際都市にふさわしい幹線道路や空港などの都市機能を拡充します。

区部環状道路や多摩南北道路など道路ネットワークの構築
鉄道の連続立体交差化の推進、公共交通網の整備
羽田空港の再拡張、東京港の物流機能強化

福祉・保健医療の充実

少子高齢社会の急速な進展を踏まえ、お年寄りや子育て家庭などが地域で安心して暮らせるよう、地域の実情に応じた特色ある取組を支援し、大都市にふさわしい福祉と保健医療のサービスを充実します。

子育て推進交付金の創設
介護予防の取組、認知症高齢者への支援
高度で専門的な医療を提供する都立病院の再編整備

東京の産業力強化

東京の産業力の強化に向けて、東京に集積する中小企業の優れた技術力をさらに伸ばし、意欲ある企業の発展を支援するとともに、東京の産業を支える人材の育成を図ります。

中小企業の技術革新に対応する産業支援体制の強化
産学公連携による人材育成
中小企業制度融資の充実

教育・文化・スポーツの振興

子どもを取り巻く環境が急激に変化する中、学校・家庭・地域が一体となって、子どもが生きていく上で必要となる力を総合的に育みます。また、スポーツと文化を通じて東京の魅力を世界に発信します。

都立高校改革の推進、青少年健全育成の取組の強化
東京の魅力を発信する芸術文化創造基盤の整備
オリンピックの招致、東京マラソンの開催、東京国体の開催準備

良好な生活環境の実現

安全かつ快適な環境の実現に向けて、近隣自治体や事業者などと連携しながら、花粉症など都民の健康を脅かす現下の直面する課題に対して、都独自の先駆的な取組を実施します。

都独自の総合的な花粉症対策
ディーゼル車規制に対応した車両の買替え促進
自然環境の保護と回復のための取組

2

強固な財政基盤を構築し、構造改革の足取りを確かなものとする取組

平成 18 年度は、第二次財政再建推進プランの目標である「財源不足の解消」を実現し、平成 17 年度に引き続き臨時的な財源対策を行うことなく当初予算を編成することができました。

また、「隠れ借金」の圧縮を図るとともに、将来の財政需要に備えるため基金への積立を行いました。

その結果、平成 18 年度末には、基金残高が「隠れ借金」残高を上回る見込みです。

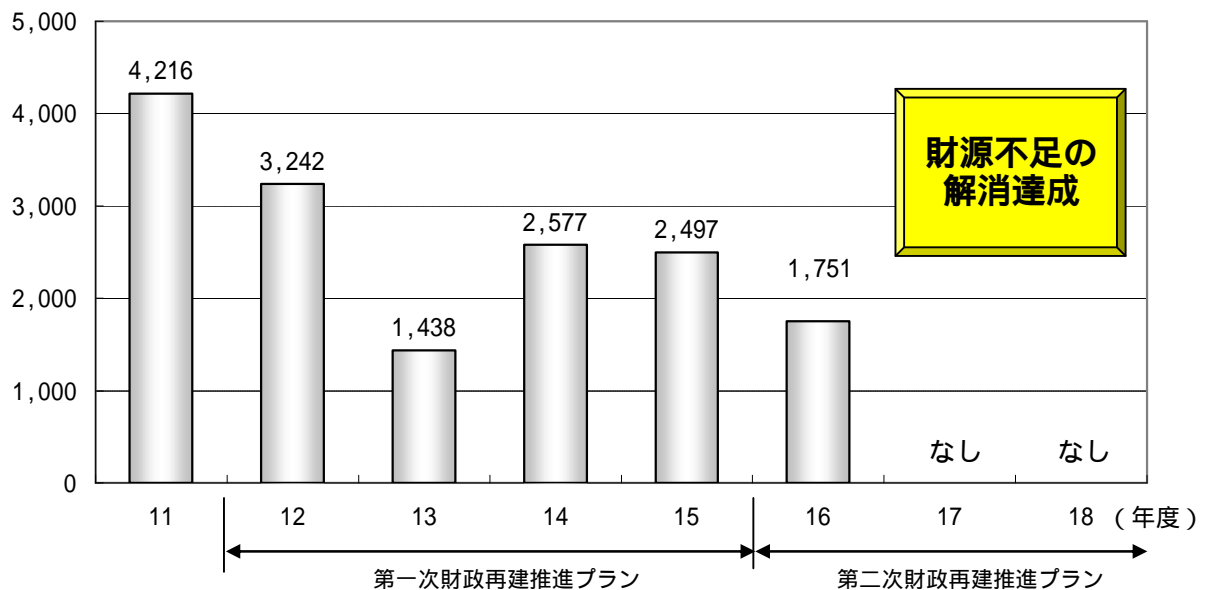
巨額の財源不足の解消

第二次財政再建推進プランに基づき、引き続き内部努力の徹底や施策の見直しを行うとともに、徴税努力など歳入確保に努めました。

第一次財政再建推進プラン策定前の平成 11 年度予算では巨額の財源不足が生じ、4,216 億円もの臨時的な財源対策を講じなければなりませんでした。プラン最終年度の平成 18 年度までにこの財源不足を解消しました。

【臨時的な財源対策額の推移】

(億円)



「隠れ借金」の圧縮

【「隠れ借金」の状況】

(単位：億円)

区分	平成 17 年度末 (最終補正前)	平成 18 年度末	備考
減債基金積立不足額	5,199	4,468	17 最終補正予算と 18 予算と で 732 億円圧縮
他会計からの借入金	1,600	-	18 予算で繰上償還し、完済
公営企業会計支出金の支払繰延	400	-	17 最終補正予算で全額解消
多摩ニュータウン事業欠損金等	約 1,800	約 1,400	
合計	約 9,000	約 5,900	

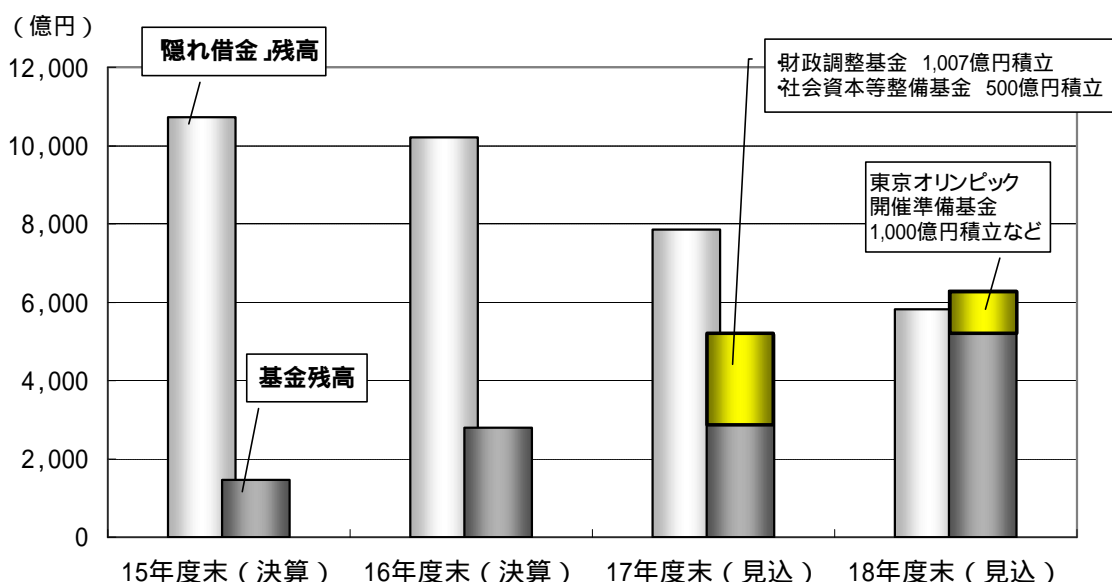
* 平成 17 年度末の金額は、平成 16 年度決算額に平成 17 年度当初予算の圧縮額を反映した見込額です。

他会計からの借入金を解消したことで、都債を除き、有利子負債はなくなりました。

将来需要を見据えた基金残高の確保

長期的には大幅な税収の増加が期待できない中、将来の財政需要や不測の事態に備える取組として、基金残高の確保に努めました。

【「隠れ借金」残高と基金残高の推移】



* 平成17年度末 (見込) は最終補正後予算反映後、平成18年度末 (見込) は当初予算反映後の残高です。

* 基金残高は、財政調整基金、社会資本等整備基金及び東京オリンピック開催準備基金 (仮称) の残高合計です。

4 歳入の状況（一般会計）

都税は、前年度に比べて5.9%増の4兆5,028億円となりました。
 国庫支出金は、三位一体の改革の影響により、前年度に比べて13.5%減の3,375億円と大幅な減となりました。
 都債は、前年度に比べて2.6%減の3,563億円となりました。

【歳入の状況】

（単位：億円、％）

区 分	平成 18 年度	平成 17 年度	増 減 額	増 減 率
都 税	45,028	42,508	2,520	5.9
地 方 譲 与 税	2,323	670	1,653	246.7
地 方 特 例 交 付 金	1,599	1,737	139	8.0
国 庫 支 出 金	3,375	3,901	526	13.5
都 債	3,563	3,658	94	2.6
そ の 他 の 収 入	5,832	6,067	235	3.9
合 計	61,720	58,540	3,180	5.4

都 税

最近の好調な企業業績などから、都税は、前年度に比べて2,520億円、5.9%の増となりました。

しかしながら、法人事業税の分割基準の見直しや固定資産税の評価替えに伴う影響により、平成17年度最終補正後予算と比べれば636億円もの減となります。

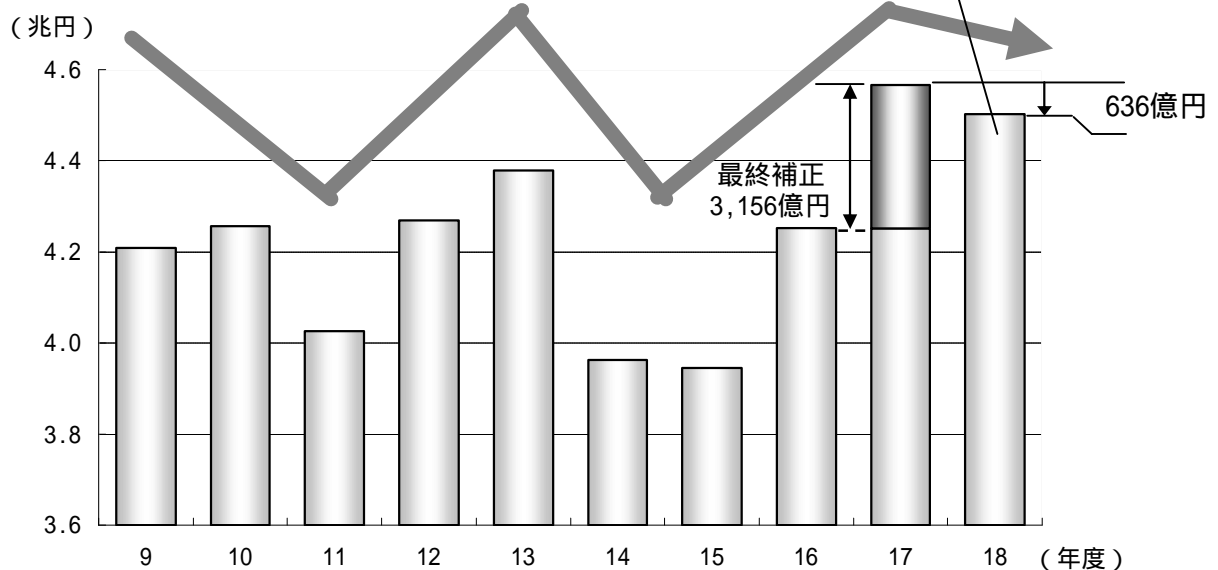
【都税の内訳】

(単位：億円、%)

区 分	平成18年度	平成17年度	増 減 額	増 減 率
都 税	45,028	42,508	2,520	5.9
法人二税	20,128	18,203	1,925	10.6
固定資産税 都市計画税	11,914	12,111	197	1.6
その他の税	12,987	12,194	792	6.5

法人二税が多くを占める都税収入は、回復・悪化を繰り返す企業収益の影響を受けやすく、極めて不安定な形で増減を繰り返しています。今後の税収動向を慎重に見極めながら、適切な財政運営に努めていく必要があります。

【都税収入の推移】



* 平成16年度までは決算額、平成17年度は最終補正後予算額、平成18年度は当初予算額です。

都 債

都債の発行は、将来の財政負担を考慮して、これまで以上に抑制に努めました。発行額、起債依存度ともに過去 10 年間で見ると最低の水準にあり、国や地方財政計画と比べて、極めて健全であると言えます。

【起債依存度の比較】

区 分		都	国	地 方 財 政 計 画
起 債 依 存 度		5.8%	37.6%	約 13.0% (臨時財政対策債を含む)
	歳 入 総 額	6 兆 1,720 億円	79 兆 6,860 億円	約 83 兆 1,800 億円
	起 債 額	3,563 億円	29 兆 9,730 億円	約 10 兆 8,200 億円

【参考 起債残高の比較（平成 18 年度末見込）】

区 分	都	国
起 債 残 高 (対一般会計歳入比)	6.9 兆円 (1.5 倍)	542 兆円 (11.8 倍)

【地方特例交付金（減税補てん特例交付金）】

地方特例交付金は、平成 11 年度の「恒久的な減税」に伴い、国の政策によって地方財政に悪影響を及ぼしてはならないという趣旨のもと、地方税である法人事業税等の減収を補てんするために創設された制度で、地方交付税の不交付団体を中心に交付されています。

平成 18 年度税制改正において、法人事業税等の減税が従来の特例措置から本則化（完全恒久化）されることに合わせ、地方特例交付金による補てん措置の廃止も決まりました。しかし、法人事業税等の減収は今後も継続するので、地方特例交付金の廃止により、都は結果として、1,400 億円もの減収となります。

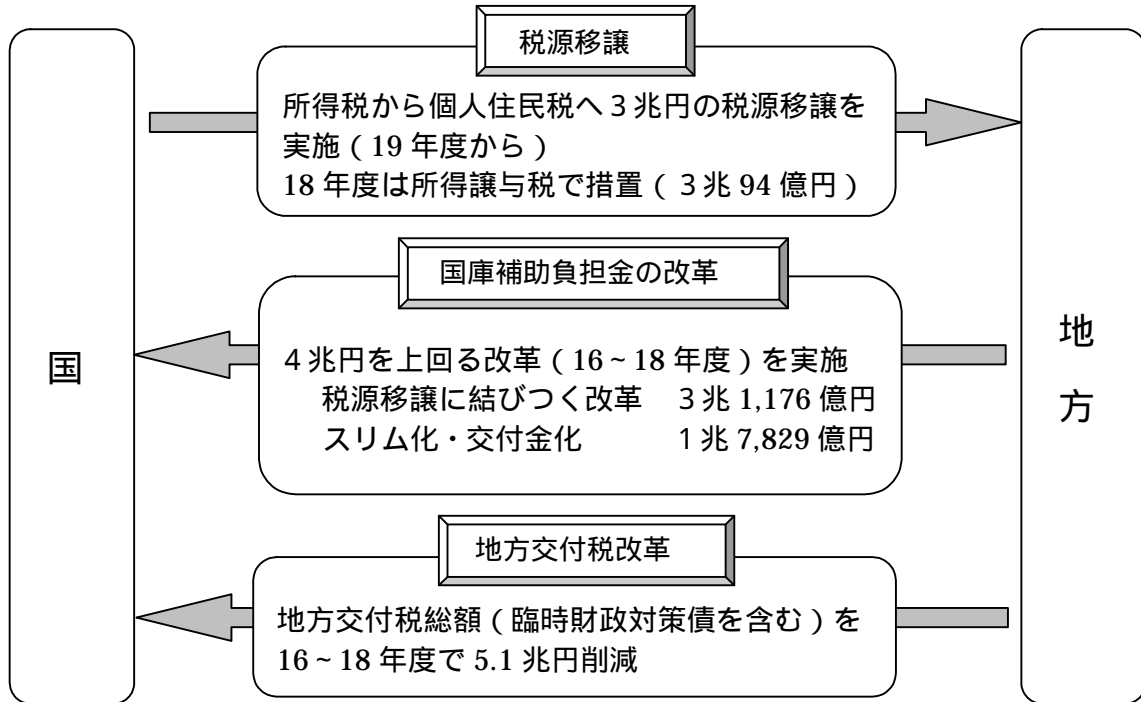
都は、廃止による影響を最小限に食い止めるべく、国に対し、経過措置を含めた何らかの対応をとるよう、強く要請を行ってきました。その結果、平成 18 年度地方財政対策において、平成 20 年度までの経過措置が講じられることとなりました。

地方財政対策における地方特例交付金の経過措置（全国ベース）

18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
7,456 億円	4,000 億円	2,000 億円	廃止

三位一体の改革の影響

平成 17 年 11 月の政府・与党合意及び平成 18 年度地方財政対策により、18 年度までの三位一体の改革の全体像が、以下のとおり明らかになりました。



三位一体の改革及び同時期に行われた税制改正等に伴う都の影響額は、平成 18 年度で 950 億円、平年度で 1,400 億円ものマイナスとなっています。

(単位：億円)

区 分		平成 18 年度	平 年 度
三位 一 体 改 革	税源移譲 (18 年度は所得譲与税)	2,300	3,050
	国庫補助負担金の削減	1,950	1,950
	収 支 (A)	350	1,100
法人事業税の分割基準見直し (B)		1,300	1,100
収 支 (A) + (B)		950	0
地方特例交付金の廃止 (C)		-	1,400
最終的な収支 (A) + (B) + (C)		950	1,400

スリム化及び交付金化の対象となっている補助金の影響額は除いています。

5 歳出の状況（一般会計）

一般歳出については、第二次財政再建推進プランに基づき、施策の見直し・再構築を行う一方、都政が直面する課題や将来を展望する取組に重点的に財源を配分した結果、前年度に比べて2.0%増の4兆1,823億円となり、平成13年度以来5年ぶりに増となりました。

【歳出の状況】

（単位：億円、％）

区 分	平成 18 年度	平成 17 年度	増 減 額	増 減 率
一 般 歳 出	41,823	41,017	806	2.0
経 常 経 費	35,280	34,786	493	1.4
給 与 関 係 費	16,730	16,655	75	0.5
その他の経常経費	18,550	18,132	418	2.3
投 資 的 経 費	6,343	6,231	113	1.8
復 活 財 源	200	-	200	皆増
公 債 費 等	6,589	5,707	882	15.5
将来需要を見据えた 基 金 積 立	1,065	841	224	26.6
税 連 動 経 費 等	12,243	10,975	1,268	11.6
合 計	61,720	58,540	3,180	5.4

一 般 歳 出

経 常 経 費

経常経費は、施策の見直しやスクラップ・アンド・ビルドを徹底する一方、都民生活の安全確保など都政が直面する課題に重点的に財源を配分しました。

給与関係費は、退職者の増により、退職手当が前年度に比べて16.0%の増となっていますが、退職手当を除くと、職員定数の削減や人事委員会勧告に基づく給与のマイナス改定により減となっています。

【給与関係費の状況】

(単位：億円、%)

区 分	平成 18 年度	平成 17 年度	増 減 額	増 減 率
給 与 関 係 費	16,730	16,655	75	0.5
退 職 手 当	1,658	1,429	229	16.0
そ の 他 の 給 与 関 係 費	15,072	15,226	154	1.0

投 資 的 経 費

投資的経費は、前年度に比べて1.8%増の6,343億円となり2年連続で増となりました。

未だ十分ではない都市基盤の整備のため、鉄道の連続立体交差化の推進などの投資効果の高い事業に財源を重点的に配分するとともに、災害への備えなど緊急性の高い事業に積極的に対応しています。

【財源を重点的に配分した事業の例】 ()内は平成17年度予算額

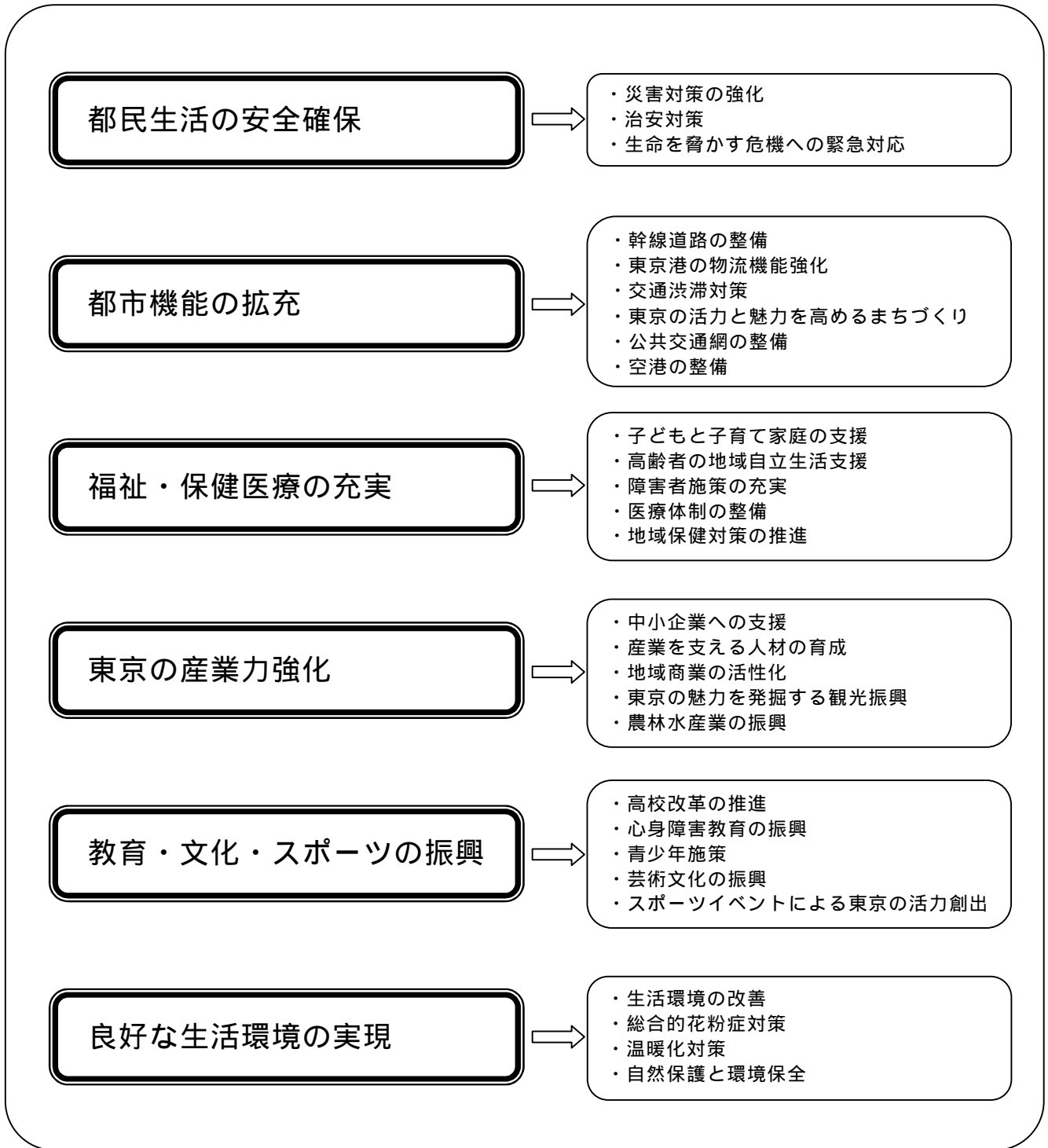
- ・ 鉄道の連続立体交差化の推進 542億円(374億円)
- ・ 首都高速中央環状品川線の整備推進 58億円(26億円)
- ・ 浸水被害対策緊急事業 22億円(3億円)

《目的別内訳》

(単位：億円、%)

区 分	平成 18 年度		平成 17 年度		増 減 額	増 減 率
		構 成 比		構 成 比		
福 祉 と 保 健	7,588	18.1	7,275	17.7	313	4.3
教 育 と 文 化	9,428	22.5	9,355	22.8	73	0.8
労 働 と 経 済	2,552	6.1	2,585	6.3	33	1.3
生 活 環 境	2,272	5.4	2,266	5.5	5	0.2
都 市 の 整 備	7,978	19.1	7,654	18.7	324	4.2
警 察 と 消 防	8,577	20.5	8,464	20.6	113	1.3
企 画 ・ 総 務	3,229	7.7	3,417	8.3	188	5.5
復 活 財 源	200	0.5	-	-	200	皆増
一 般 歳 出	41,823	100.0	41,017	100.0	806	2.0
公 債 費 等	6,589	-	5,707	-	882	15.5
将来需要を見据えた 基 金 積 立	1,065	-	841	-	224	26.6
税 連 動 経 費 等	12,243	-	10,975	-	1,268	11.6
合 計	61,720	-	58,540	-	3,180	5.4

6 都民の安全・安心を確保しつつ、東京のさらなる発展を目指す取組



凡 例

新：新規事業、(): 平成 17 年度予算額

(1) 都民生活の安全確保

【災害対策の強化】

- **大規模災害への備え** 10 億円 (2 億円)

直下型地震などの大規模災害への対応力を強化するため、特殊な技術・能力を有する隊員や大型重機などを装備したハイパーレスキュー隊（消防救助機動部隊）を区部東北部に新たに設置します。

また、災害発生後の地域社会の復興がより円滑に進むよう、住民による復興のための主体的な取組を支援します。

 - * ハイパーレスキュー隊の設置 新
 - ・ 設置場所 足立区新田
 - ・ 開設時期 平成 19 年 4 月 (予定)
 - * 東京 D M A T (災害医療派遣チーム) の増強
 - * 復興市民組織の育成 など

- **災害情報収集・伝達体制の強化** 2 億円 (0.1 億円)

災害情報の収集や伝達の体制を強化することにより、初動体制の充実や二次災害の防止を図ります。

 - * 気象庁からの緊急地震速報の入手 新
 - * 災害情報提供システムの構築 新
 - ・ 災害発生時における都民へのリアルタイムの災害情報提供
 - * 外国人への防災知識の普及啓発 新 など

- **震災に強いまちづくり** 47 億円 (30 億円)

民間事業者や地域住民との連携により、地域特性に応じた多様な手法を活用して、震災に強いまちづくりを推進します。

 - * 木造住宅の耐震化のための助成制度 新
 - ・ 対象 地震による倒壊時に道路閉塞のおそれがある木造住宅など
 - ・ 内容 耐震診断及び耐震改修・建替費用助成
 - * 道路整備と一体的に進める沿道まちづくり
 - ・ 豊島区東池袋地区、墨田区鐘ヶ淵地区、練馬区土支田・高松地区
 - * 都営住宅用地を活用した木造住宅密集地域の整備促進
 - ・ 世田谷区三宿・太子堂地区 など

○ **豪雨災害に対する取組** 176 億円 (158 億円)

近年頻発する局所的集中豪雨に対処するため、地域特性を踏まえた「東京都豪雨対策基本方針」を策定するとともに、水害発生の危険が高い地域に対する緊急的な浸水被害対策を実施します。

* 浸水被害対策緊急事業

- ・対象区間 妙正寺川 (落合調節池～環七地下調節池取水施設)
善福寺川 (環七地下調節池取水施設～和田堀第六調節池) など

【治安対策】

○ **安全・安心まちづくりを推進する取組の強化** 17 億円 (-)

学校の安全を強化するために学校を巡回・警備するボランティアを養成するなど、地域と連携して、地域の防犯力を向上させる取組の強化を図ります。

* 全公立小中学校等の防犯カメラ設置補助 新

* 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 新

- ・スクールガードの養成

* 学校防犯ボランティアリーダーの養成・支援 新

- ・「子ども安全ボランティア」を各小学校に設置 など

○ **組織犯罪を抑止する取組などの強化** 36 億円 (-)

警察力の強化を図るとともに、悪質事業者対策を充実するなど、都民生活に安心を取り戻すための取組を強化します。

* 六本木地区における街頭防犯カメラシステムの設置 新

* 町田警察署地区交番の設置 新

- ・管轄地域が広い町田警察署の体制強化のため大規模な地区交番を設置
設置場所 町田市忠生 (平成 19 年 4 月設置予定)

* 高齢者被害対策の強化 新 など

【生命を脅かす危機への緊急対応】

○ **新型インフルエンザ対策** 25 億円 (0.6 億円)

新型インフルエンザの大流行を防止するため、抗インフルエンザ治療薬を早期に確保するとともに、発生時の被害を最小限にとどめるための医療体制を充実します。

* 抗インフルエンザ治療薬の確保 新

- ・101 万人分 など

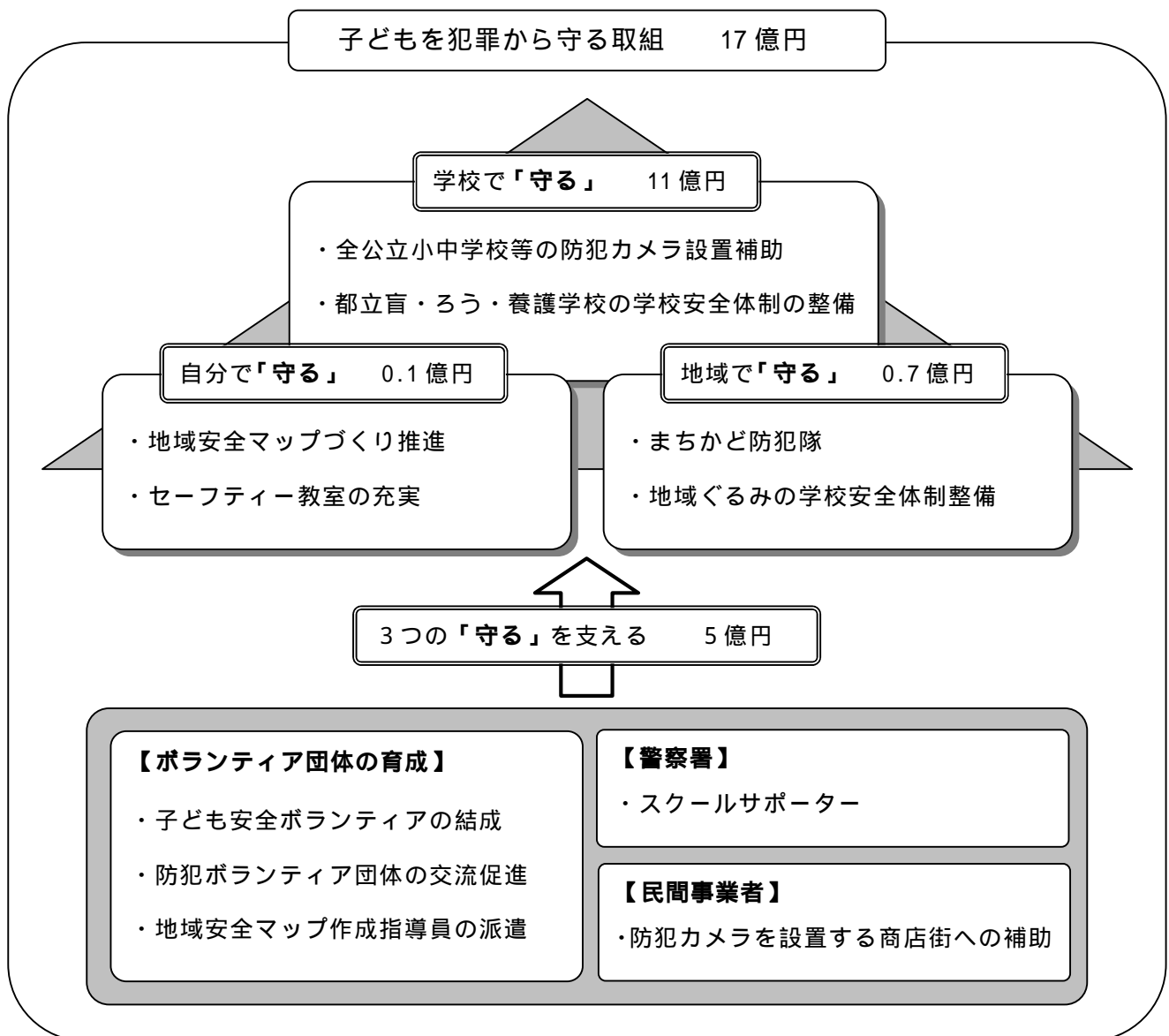
○ **アスベスト対策** 48 億円 (-)

アスベスト建材などの適正処理の確立に取り組むとともに、都民が利用する施設の改修を促進し、アスベストの飛散を防止します。

- * 非飛散性アスベスト建材解体時における飛散防止対策 新
- * 私立学校施設環境整備事業費補助 新 など

○ **マンション耐震偽装問題への対応** 新 34 億円 (-)

構造計算書偽装問題については、都民の生命の安全を緊急的に確保する必要があるため、マンションの解体や耐震診断などに係る費用についての助成を行います。



(2) 都市機能の拡充

【幹線道路の整備】

- 区部環状・多摩南北方向の道路の整備等 786 億円 (845 億円)
都心に流入する通過交通の分散や、多摩地域での渋滞の緩和を図るため、区部環状・多摩南北方向の道路を重点的に整備します。
 - ・事業箇所 環状第5の1号線(渋谷区ほか)
環状第6号線(目黒区ほか)
調布保谷線(三鷹市ほか)
府中所沢・鎌倉街道線(小平市ほか) など

【東京港の物流機能強化】

- 東京港の物流機能強化 101 億円 (110 億円)
航路によって分断された中央防波堤外側埋立地と江東区若洲とを結ぶ東京港臨海道路の整備や大型貨物車の通行が規制される橋梁の耐荷力補強などを行い、東京港と内陸部を結ぶ効率的な輸送を実現します。
また、東京港の貨物量の増加などに対応するため、今後のふ頭の整備方針について調査を行います。
 - * 橋梁の耐荷力の向上
 - ・新木場若洲線・若洲橋(江東区、平成22年度完成予定)
 - ・都大橋(大田区、平成18年度完成予定) など
 - * 東京港臨海道路整備事業(期)
 - ・中央防波堤外側埋立地～江東区若洲 4.6km(平成22年度完成予定)
 - * 中央防波堤外側外貿ふ頭の整備検討 など

【交通渋滞対策】

- 鉄道の連続立体交差化の推進 542 億円 (374 億円)
一定区間、鉄道を連続して立体化し、踏切による渋滞を解消するとともに、鉄道によって分断されていた市街地の一体的なまちづくりを推進します。
 - ・事業箇所 JR中央線、京急本線・空港線など7路線9か所
東急目黒線(不動前～洗足) 平成18年度地下化切替完了予定

○ **首都高速道路の整備** 386 億円 (279 億円)

首都高速道路の整備に対して、出資・貸付を行います。

また、渋滞解消効果の高い中央環状線の早期完成に向け、都が街路事業として先行着手している中央環状品川線については、首都高速道路(株)による有料道路事業との合併施行として、本格的に整備を始めます。

首都高速道路整備の概要

区 分	総 事 業 費	完 成 年 度
中央環状新宿線	10,554 億円	平成 21 年度 (19 年度部分開業)
中央環状品川線	4,000 億円 (うち有料道路事業分 2,000 億円)	平成 25 年度
晴 海 線	388 億円	平成 24 年度 (20 年度部分開業)

○ **効果的な渋滞解消** 104 億円 (70 億円)

慢性的な交通渋滞を緩和するため、渋滞の激しい都道を対象に、交差点周辺の拡幅、道路施設の改善、駐車場の有効活用など総合的な施策を実施します。また、新たに駐車違反の取締関係事務の一部を民間に委託し、より効率的・効果的に違法駐車を解消を図ります。

- * 第 2 次交差点すいすいプラン
 - ・事業箇所 100 か所 (多摩 95 か所、区部 5 か所)
 - ・事業期間 平成 17 ~ 26 年度 (10 か年)
- * 駐車違反取締関係事務の民間委託
 - ・平成 18 年 6 月から違法駐車が多い 12 区 43 署で実施 など

【東京の活力と魅力を高めるまちづくり】

○ **魅力ある拠点の形成** 92 億円 (122 億円)

国や区、民間事業者との連携を図りながら、東京の再生を促進するための魅力ある拠点づくりを進めます。

- * 渋谷駅周辺地区の整備 新
 - ・都市再生緊急整備地域指定に伴うまちづくり整備計画の検討
- * 区部中心部の土地区画整理事業
 - ・汐留地区、秋葉原地区
- * 都市再生交通拠点整備事業
 - ・東京駅東西自由通路の整備 など

○ **福祉のまちづくりの推進** 13 億円 (11 億円)

高齢者や障害者などの移動手段を確保するため、ノンステップバスの導入や鉄道駅のエレベーター整備を行い、誰もが社会に参加できるまちづくりを引き続き推進します。

- * だれにも乗り降りしやすいバス整備事業
 - ・ 327 台
- * 鉄道駅エレベーター等整備事業
 - ・ 25 駅
- * ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり推進モデル事業
 - ・ バリアフリー化緊急整備事業と組み合わせた総合的な整備を実施 など

【公共交通網の整備】

○ **都市交通整備** 352 億円 (457 億円)

地下鉄第 13 号線、日暮里・舎人線について、平成 19 年度の開業に向けた整備を進めます。

- * 地下鉄第 13 号線 (池袋～渋谷 8.9km)
- * 日暮里・舎人線 (日暮里～見沼代親水公園 9.8km)

【空港の整備】

○ **羽田空港再拡張事業** 231 億円 (92 億円)

東京のみならず、日本全体の経済活性化に不可欠な羽田空港の機能充実のため、国が行う 4 本目の滑走路の建設事業に対し、事業の進捗に合わせて総額 1,000 億円の無利子貸付を平成 20 年度までに行います。

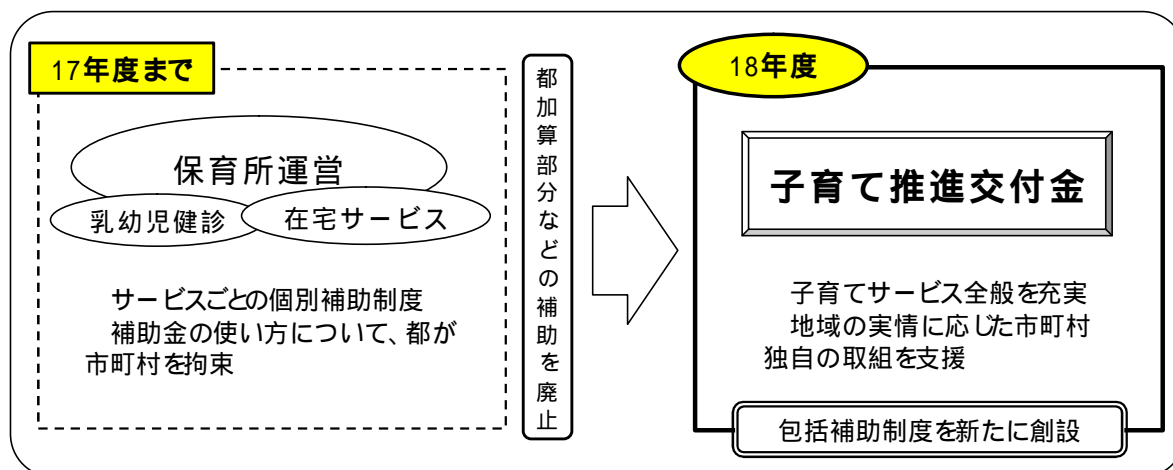
○ **三宅島空港再開への取組** 4 億円 (1 億円)

三宅島については、生活・産業基盤の回復が望まれることから、三宅島空港の早期再開を目指し、必要施設の整備、復旧を行います。

(3) 福祉・保健医療の充実

【子どもと子育て家庭の支援】

- **子育て推進交付金の創設** 新 145 億円 (-)
市町村が、地域の実情に応じ、創意工夫によって、子育てサービス全般の充実が図れるよう、子育て推進交付金を創設します。



- **子育て支援基盤整備包括補助の創設** 新 20 億円 (-)
地域の実情に応じて、区市町村が主体的に行う子育てサービスの基盤整備を支援するため、子育て支援基盤整備包括補助を創設します。
- **地域と連携した子育て支援体制の強化** 8 億円 (6 億円)
区市町村が行う子育て支援を的確にバックアップするとともに、医療機関と連携して児童虐待に対する対応力を強化するなど、地域における子育てを総合的に支援します。
 - * 子ども家庭総合センター（仮称）の整備 新
 - ・福祉保健、教育、警察が連携し、子育て家庭を総合的に支援する拠点
 - * 東京子ども家庭支援システムの構築 新
 - ・助産師の地域連携力を養成し、地域の子育て支援ネットワーク機能を強化
 - * 児童相談所における協力病院（医師）制度の創設 新 など

【高齢者の地域自立生活支援】

○ 介護予防の取組 22 億円（0.5 億円）

高齢者の地域での自立した生活の実現に向けて、区市町村における介護予防の取組を支援するとともに、介護保険制度の一環として新たに創設される地域支援事業の円滑な実施を図ります。

- * 介護予防普及・定着促進事業 新
- * 地域支援事業交付金 新
 - ・ 区市町村が実施する介護予防事業などに交付 など

○ 認知症高齢者の支援 16 億円（17 億円）

認知症の早期発見・治療促進のための地域医療支援体制の整備を図るとともに、認知症の高齢者が地域で安心して暮らせるよう、区市町村が実施する認知症高齢者グループホームの整備などを支援します。

- * 認知症理解普及促進事業 新
- * 認知症地域医療支援事業
- * 認知症高齢者グループホーム緊急整備 など

【障害者施策の充実】

○ 障害者の地域生活支援 58 億円（50 億円）

平成 18 年度から障害者自立支援法が施行され、障害者に対する福祉サービスの提供主体が区市町村に一元化される中、グループホームや在宅・通所サービスの充実を支援し、障害者の地域での生活の実現を図ります。

- * 心身障害者（児）施設設置に係る用地費貸付事業
 - ・ 貸付率 2 / 3 3 / 4
- * 精神障害者退院促進支援事業 新
- * 重症心身障害児通所事業委託（地域施設活用型） 新 など

○ 障害者の就労支援 4 億円（2 億円）

障害者の自立した生活の実現に向けて、企業内での授産活動や新たな雇用の場の開拓を支援し、働く意欲や能力のある障害者の就労を促進します。

- * 障害者就業・生活支援センター事業 新
- * 障害者職域開拓支援事業 新
- * 小規模通所授産施設等における企業内通所授産事業
 - ・ 6 か所 12 か所 など

【医療体制の整備】

○ 都立病院の再編整備 84 億円（6 億円）

がんや感染症、精神疾患などに対する専門性を高めるとともに、再編整備やネットワーク機能の充実を通じて、医療の質の向上を図ります。

- * がん・感染症医療センター（駒込病院）の整備
 - ・平成 23 年度全面供用開始予定
- * 多摩広域基幹病院（府中病院）小児総合医療センターの整備
 - ・平成 21 年度開設予定
- * 精神医療センター（松沢病院）の整備
 - ・平成 23 年度以降開設予定

○ 小児医療体制の整備 13 億円（12 億円）

都民が、安心して子育てを行うことができる環境の実現に向けて、小児医療体制のさらなる充実を図ります。

- * 小児 I C U の整備（救命救急センター整備費補助） 新
 - ・5 病院（各 2 床）
- * 休日・全夜間参画医療機関整備費補助
- * 小児初期救急運営費補助事業
 - ・37 地区 53 地区（平成 18 年度までに都内全域を整備） など

【地域保健対策の推進】

○ 女性のがん対策の強化 5 億円（4 億円）

都内女性がん患者の 3 割近くを乳がんの患者が占めているにもかかわらず、東京における乳がん検診の受診率は全国平均を下回っています。検診の必要性について普及啓発を進めるとともに、検診整備体制の充実を図ります。

- * がん検診の普及啓発
- * マンモグラフィ検診事業 など

(4) 東京の産業力強化

【中小企業への支援】

○ 中小企業制度融資 1,700 億円 (1,750 億円)

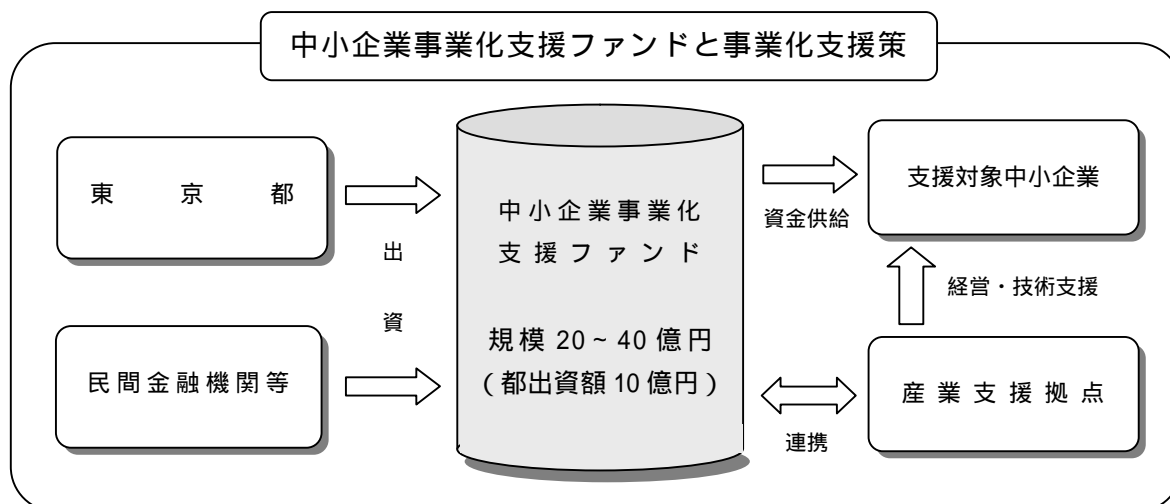
利用者の視点に立って、よりわかりやすく、利用しやすい制度を構築することで、中小企業のより円滑な資金調達を支援するほか、都の施策と連携した融資対象事業の拡大や、ベンチャーファンドや再生ファンドとの連携強化を行うことにより、融資事業のより効果的な実施を図ります。

- ・ 融資目標額 1兆7,500億円 (前年度と同規模)

○ 中小企業の技術支援 66 億円 (23 億円)

中小企業の新規事業化に対する資金供給の新たなしくみを構築するとともに、企業の経営や技術開発をより効果的に支援するため、産業支援拠点の再整備を行います。

- * 産業技術研究所の地方独立行政法人化
- * 産業技術研究所などの再編整備
 - ・ 産業支援拠点4か所を2か所に統合 (区部及び多摩)
 - 区部拠点整備 (平成23年度開設予定)
 - 多摩拠点整備 (平成21年度開設予定)
- * デザインセンターの運営 新
 - ・ 製品開発におけるデザインの活用を支援
- * 産学公スタートアップ助成支援事業 新
 - ・ 大学などと共同研究開発の合意に至った企業に共同研究開発費を助成
- * 中小企業事業化支援ファンドの創設 新
 - ・ 製品化から事業化に向かう中小企業に対する資金供給支援 など



【産業を支える人材の育成】

○ 若者の可能性を引き出す就業支援 0.9 億円 (0.1 億円)

働く意欲のある若者、働くことに踏み出そうとする若者への支援を一層充実させ、若者の就業による自立を促進します。

- * ワークスタート支援プログラム 新
 - ・若年者に対する就労に向けた基礎訓練、就労体験
- * 若者による若者就業支援プロジェクト 新
 - ・若者が活動主体となっている NPO などからの企画提案募集及び事業に要する経費助成
- * 若年者能力開発訓練 新
 - ・単位制パソコン科
 - ・若年者就業支援科 (塗装コース)
- * 企業等と連携した若年者就業の推進 新
 - ・企業向けセミナーの実施 など

○ 産学公連携による人材育成 12 億円 (0.8 億円)

首都大学東京、産業技術大学院大学や産業技術高等専門学校などを活用し、IT 分野、デザイン分野、環境分野などで活躍する人材の育成を図ります。

- * 産業技術大学院大学の開設 新
 - ・情報アーキテクチャー専攻 (修士) (品川区東大井、平成 18 年 4 月開設予定)
- * 地域ものづくり人材育成体制の拠点整備 新
 - ・高等専門学校における人材育成機能の強化
- * スーパーデザイナー養成事業 新
 - ・中小企業の製品開発などに関わることのできるプロデザイナーの育成
- * 若年者自己開発力育成プログラムの開発 新 など

【地域商業の活性化】

○ 商店街の活性化支援 15 億円 (25 億円)

商店街がその活性化のために行う、意欲ある取組を引き続き支援します。

- * 新・元気を出せ！商店街事業

【東京の魅力を発掘する観光振興】

○ 観光産業の振興

22 億円（19 億円）

経済波及効果の大きい観光産業を振興するため、大規模なイベントの開催やシティセールスの展開など、海外からの観光客の誘致を積極的に図ります。

また、東京を新たな魅力ある都市空間として再生するため、隅田川や運河、江東内部河川を中心に、水辺空間の魅力向上に向けた取組を一層推進します。

- * 広域観光まちづくり外客誘致促進支援 新
 - ・対象地域 浅草・両国
 - ・対象事業 観光交流拠点の整備、広域イベントの開催
- * 水辺の観光資源化の推進
 - ・水辺を活かした観光ルートの開発促進、水辺の魅力発信
- * 江東内部河川の観光資源化 新
 - ・整備箇所 扇橋こうもん閘門

小名木川護岸

など

【農林水産業の振興】

○ 農林水産業の振興

18 億円（6 億円）

地域特性を活かした農業者の取組や、東京の木材の積極的な利用、沖ノ鳥島における漁業操業に対する支援など、農林水産業の振興を図ります。

- * 農産物地域特産化の推進
- * 木材利用推進事業
- * 離島漁業再生支援事業 新
- * 沖ノ鳥島漁業操業支援対策
 - ・調査指導船の建造、魚礁の整備

など

(5) 教育・文化・スポーツの振興

【高校改革の推進】

- 都立高等学校の改革の推進 136 億円 (133 億円)

生徒の多様化の進展や大幅な生徒数の減少に対応するために、「都立高校改革推進計画」に基づき、都立高校改革を引き続き推進します。

 - * 新しいタイプの高校
 - ・平成 18 年 4 月開校 (予定)
 - 総合工科高校 (世田谷地区工業高校)
 - 青梅総合高校 (青梅地区総合学科高校)
 - 忍岡高校 (台東地区単位制高校)
 - 浅草高校 (台東地区昼夜間定時制高校)
 - * I T を活用した教育推進校 など

- 中高一貫 6 年制学校の設置 4 億円 (21 億円)

平成 17 年に都立で初めての中高一貫教育校として設置した白鷗高等学校及び同附属中学校に続き、中高一貫教育校を新たに 3 校設置します。

 - ・平成 18 年 4 月開校 (予定)
 - 両国高校・両国高校附属中学校 (墨田地区中高一貫 6 年制学校)
 - 小石川中等教育学校 (文京地区中高一貫 6 年制学校)
 - 桜修館中等教育学校 (目黒地区中等教育学校)

【心身障害教育の振興】

- 特別支援教育の推進 40 億円 (6 億円)

障害を持つ児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応えるため、引き続き「特別支援教育」への転換を進め、社会的自立を目指すとともに、地域の一員として生きていく力を培います。

 - * 民間活力との連携による就労支援
 - * センターモデル校 (改革推進校) の指定 新
 - ・特別支援学校 (仮称) 制度におけるセンター的機能を先進的に研究
 - * 特別支援教育推進計画に基づく大規模改修等 など

【青少年施策】

○ 青少年健全育成の取組の強化 3億円（ - ）

青少年の問題行動を解消し、健全育成を進めていくため、学校や地域の大人たちが主体となり、地域で子どもを育む取組を強化します。

- * 子ども応援協議会の活動の推進 新
 - ・インターネットやゲームのルールづくり
 - ・あいさつアクションコミッティ
- * 子どもの学力を支える生活習慣の確立 新
 - ・子どもの生活習慣の改善を促すための全都的キャンペーン
- * 地域における青少年の活動基盤への支援 新
 - ・学校施設を活用した地域スポーツクラブの育成 など

【芸術文化の振興】

○ 東京の魅力を発信する芸術文化創造基盤の整備 8億円（ - ）

東京の文化的魅力を世界に発信できるよう、新進若手アーティストが東京に集い、創造活動に取り組むための滞在・交流拠点の整備などを進めます。

また、都民が東京の文化に触れ、育み、後世に伝えていくための環境の整備を行います。

- * アートヴィレッジIN東京構想 新
 - ・場所 旧国連大学高等研究所（渋谷区）
- * トーキョー・アート・ナビゲーションの構築 新
 - ・バーチャル見本市機能
 - ・サイバーミュージアム機能
 - ・創作活動サポート機能
 - ・文化情報検索機能 など

【スポーツイベントによる東京の活力創出】

○ スポーツイベントの開催・準備

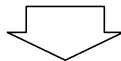
6 億円（1 億円）

人々に夢と感動を与え、東京のみならず日本全体に活力をもたらすスポーツイベントを開催します。

- * オリンピック招致 新
 - ・ 2016 年夏のオリンピック競技大会の東京招致活動
- * 「東京マラソン」の開催
 - ・ 開催予定 平成 19 年 2 月
- * 東京国体の開催準備
 - ・ 開催予定 平成 25 年

東京でのオリンピック開催に向けた取組

オリンピックの開催を通じて成熟した都市の姿を世界に示し、改めて日本の存在をアピール



東京への2016年のオリンピック招致を目指し、官民一体となった取組を推進

1 オリンピック招致に関する活動 5 億円

- ・ 開催概要計画書の作成、オリンピック開催機運を盛り上げる活動など

2 東京オリンピック開催準備基金への積立 1,000億円

- ・ オリンピックに関連した基盤整備など、膨大な財政需要に備え、新たに「東京オリンピック開催準備基金（仮称）」を創設

【開催地決定までの予定】

平成18年度 (2006)			19年度 (2007)	20年度 (2008)	21年度 (2009)
4月 意思 表明 候補	6月 開書 の提 出	8月 国内 候補 地 決定	国内外への招致活動		IOCによる 五都市 選定
					IOCが 開催地 決定

(6) 良好な生活環境の実現

【生活環境の改善】

○ ディーゼル車対策の推進 32 億円 (35 億円)

自動車排出ガスによる大気汚染を抜本的に改善するため、環境確保条例で定める排出ガス基準に適合しないディーゼル車の走行を規制するとともに、最新規制に適合した車両への買替えを支援します。

* 新特別融資あっせん

・ 4,200 台

など

○ 有害化学物質・廃棄物対策の推進 3 億円 (3 億円)

大気汚染の原因となる揮発性有機化合物 (V O C) の排出削減や、ダイオキシン類による土壌汚染対策を推進するとともに、産業廃棄物の適正処理の徹底を図り、有害物質から都民の健康を守ります。

* 揮発性有機化合物 (V O C) 対策の推進

・ 区市と連携した事業者の自主的な取組の支援

* 建設廃棄物の総合的管理の仕組みに係るモデル調査 新

・ 建設廃棄物の不法投棄防止のための仕組みづくり

* I C タグを活用した不法投棄防止対策

など

【総合的花粉症対策】

○ 総合的花粉症対策 34 億円 (4 億円)

国民病ともいえる花粉症に対して、八都県市などが連携し、総合的かつ抜本的な対策を進めます。

* スギ花粉発生源対策 新

・ 主伐・植栽のための基金創設

* 根本的治療法開発・普及 新

など

【温暖化対策】

○ 地球温暖化・ヒートアイランド対策 52 億円（19 億円）

「地球温暖化対策都庁プラン」に基づき、都が率先して温暖化対策に取り組むことで、都内事業者のさらなる取組を誘導します。

また、効果的な環境負荷軽減が見込まれる「ヒートアイランド対策推進エリア」において、国や区市町村、民間と連携して重点的なヒートアイランド対策を実施します。

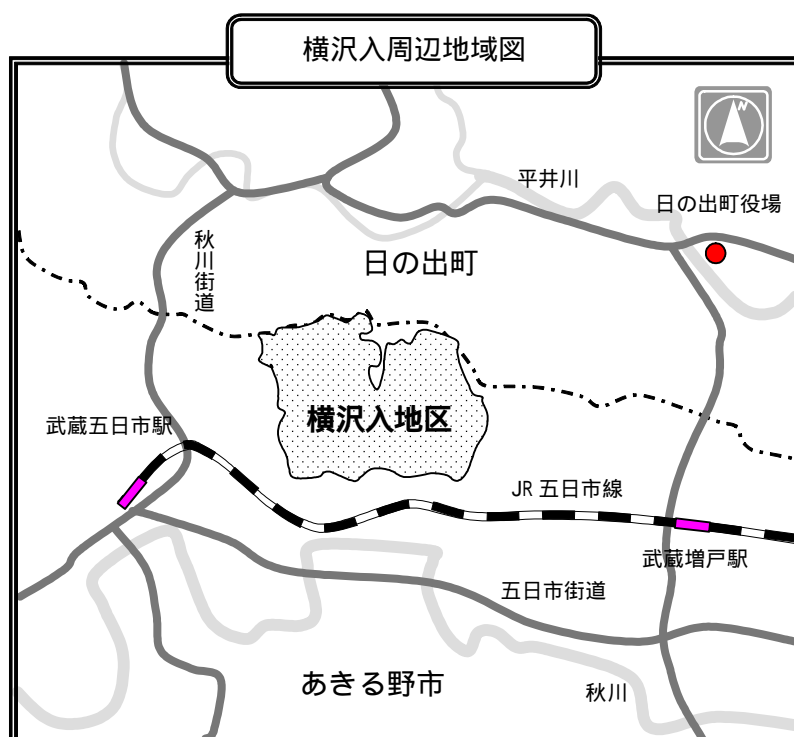
- * 地域エネルギーにおける清掃工場等の未利用廃熱の活用 新
 - ・地域の給湯需要に活用
- * クールタウンモデル推進事業 新
- * ヒートアイランド現象の緩和に配慮した公園づくり 新 など

【自然保護と環境保全】

○ 自然環境の保護と回復のための取組 9 億円（6 億円）

東京に残された貴重な自然環境や生態系の保全を図るとともに、都民が自然の大切さを再認識できるような場所づくりを行います。

- * よこさわいり横沢入里山保全地域（あきる野市）の保全と復元・保護
 - ・水路の整備、水田の復元、活動拠点の整備
- * 小笠原諸島の世界自然遺産登録の推進
 - ・移入種対策 など



平成 18 年度重点事業の予算化状況

平成 18 年度重点事業については、全会計で 561 億円の計画額を、全額予算計上しました。

重 要 施 策		予算額
重 点 事 業		
1	都市構造の再編を進め首都東京を再生	174 億円
	(1) 明日の東京をリードする拠点の整備	0.3 億円
	(2) 首都圏のポテンシャルを高める道路ネットワークの構築	153 億円
	(3) 東京からはじまる物流改革	17 億円
	(4) 多様な手法を活用したまちづくりの推進	3 億円
2	東京の経済を牽引する新たな産業を支援	56 億円
	(5) 戦略的産業力強化プロジェクト	14 億円
	(6) 水の都再生プロジェクト	42 億円
3	東京の未来を担う多様な人材を育成	22 億円
	(7) 生きる力を支える学力の向上	2 億円
	(8) 東京の産業を担う人材育成	12 億円
	(9) 世界に通用する芸術文化創造を担う若い才能の育成	8 億円
4	地域における自立した生活を多面的に支援	158 億円
	(10) 地域での暮らしをトータルサポート	72 億円
	(11) 都立病院の再編整備による「患者中心の医療」の実現	84 億円
	(12) 「地域力」向上に向けた取組	2 億円
5	都民生活の安全・安心を確保	51 億円
	(13) 都民の安全・安心を守る震災対策	12 億円
	(14) 集中豪雨対策の推進	28 億円
	(15) 日常生活に潜む危険から都民を守る安全対策	11 億円
6	大都市の環境問題に広域的・先駆的に対応	86 億円
	(16) 総合的花粉症対策	34 億円
	(17) 広域的な建設廃棄物対策	0.2 億円
	(18) 都市と地球の温暖化対策	51 億円
7	日本の将来を見据え東京からメッセージを発信	18 億円
	(19) 沖ノ島活用推進プロジェクト	13 億円
	(20) 21世紀の東京オリンピック招致に向けた都民運動の展開	5 億円
総 計 (再掲分 3 億円を除く)		561 億円

7 第二次財政再建推進プランの取組

第二次財政再建推進プランの最終年度の予算として、財源不足の解消などプランの目標の確実な達成を目指すだけでなく、引き続き内部努力や施策の見直し・再構築を徹底し、財政構造改革の足取りをより一層確かなものとししました。

内部努力

給与関係費の削減

平成 18 年度は、1,984 人の定数削減を行いました。その結果、平成 16 年度から 18 年度までの 3 年間では、プランの目標である 4,000 人を大きく上回る 5,651 人の定数が削減されました。

【職員定数の状況】

(単位：人)

区 分	平成 18 年度	平成 17 年度	増 減 員
知 事 部 局 等	27,949	29,455	1,506
学 校 職 員	62,051	62,200	149
警 視 庁	45,644	45,464	180
東 京 消 防 庁	17,979	17,983	4
一 般 会 計 等	153,623	155,102	1,479
公 営 企 業	15,676	16,181	505
合 計	169,299	171,283	1,984

* 一般会計等は、知事部局等、学校職員、警視庁、東京消防庁の定数の合計です。

〔参考〕定数の推移

(単位：人)

区 分	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
一般会計等	170,565	160,648	159,685	158,620	158,053	157,074	155,102	153,623
公営企業	18,254	18,039	17,723	17,371	16,897	16,432	16,181	15,676
合 計	188,819	178,687	177,408	175,991	174,950	173,506	171,283	169,299

* 平成 12 年度の一般会計等には、清掃事業の区移管に係る定数減 (7,994 人) を反映しています。

コスト管理の徹底

予算計数情報システム及び財務会計システムについて、統合機による現行のシステムからサーバを利用する新たなシステムに移行することにより、機能を向上させつつ、運用経費を大幅に削減しました。

建設コストや維持管理コストの縮減のための実施計画に基づき、平成 18 年度に、平成 15 年度比で 10% のコスト縮減を図るという目標の確実な達成に向け、引き続き、積算や仕様の見直し、入札や契約段階での取組などを実施していきます。

監理団体に対する財政支出の見直し

監理団体が管理を受託しているすべての「公の施設」について、指定管理者制度を導入します。その管理を民間事業者にも開放することにより、都民サービスの一層の向上と経費の削減を図るとともに、民間との競争により、監理団体に対してもより一層の経営改善を促します。

< 公の施設の指定管理者制度 >

体育施設や公園など「公の施設」の管理の委託先は、これまでは監理団体等に限定されていましたが、平成 15 年の地方自治法改正により、民間事業者を含む団体で議会の議決を経て指定する者（指定管理者）に、管理を行わせることができるようになりました。都は、これまで新規の 2 施設についてこの制度を導入していましたが、平成 18 年 4 月からは、現在監理団体等が管理を受託している 209 施設についても、新たに指定管理者制度を導入します。

指定管理者の選定に当たっては、一部の施設を除き、原則公募で行うとともに、外部委員も含めた選定委員会を設けるなど、透明性や公平性を確保しています。

（主な導入施設）

東京体育館、東京辰巳国際水泳場、都立公園、夢の島熱帯植物館、客船ターミナル、東京都立産業貿易センター、都営住宅、東京都障害者スポーツセンター など

施策の見直し

時代状況の変化や、民間または区市町村との役割分担などの観点から、既存の施策及びその実施体制について、改めて見直しを行うとともに、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、必要な再構築を行うことにより、都民ニーズへの的確な対応を図りました。

【施策の見直し・再構築の例】

都政広報の見直し

- ・ ライフスタイルの変化や、インターネットの普及など広報媒体の多様化を踏まえ、より効果的な広報を行うため、都政広報の体制及び内容について見直しを行います。
- ・ テレビ・ラジオ番組についても、若者向けなどに、よりターゲットを絞った番組づくりを進めるとともに、放送時間の差別化を図り、視聴率の向上に努めるなど、再編を行います。

三研究所の統合

- ・ 神経科学総合研究所、精神医学総合研究所、臨床医学総合研究所を統合することにより、管理部門の集中や任期付研究員の活用など研究体制の効率化を図るとともに、各分野が連携することで研究の質を向上させ、その成果を花粉症対策など都の保健医療施策へ積極的に還元します。

技術専門校の訓練科目の再編

- ・ 訓練実績等を踏まえた既存科目の見直しを進めるとともに、若年無業者、フリーターの増加などが社会問題化している状況を踏まえ、若年者就業支援科、フリーター向け単位制パソコン科などニーズに応じた科目の新設を行います。

東京国際ユース・ホステルの民営化

- ・ ユース・ホステル事業を取り巻く環境が大きく変化し、都が自らユース・ホステルを設置する意義が薄らいできていることから、平成 18 年 4 月より、施設を民間事業者に貸し付けることにより、柔軟な運営とサービスの向上を図ります。

歳入確保

徴税努力

引き続き、個々の納税者の事情にきめ細かく対応していくほか、個人都民税を徴収している区市町村へ職員を直接派遣するなどの取組により、徴収率を引き上げます。

インターネット公売などにより、滞納整理の促進を図り、より一層の税収確保に努めます。

コンビニ納税対象税目の追加やマルチ支払いネットワークの導入など納税方法を拡大し、納税しやすい環境を整備します。

受益者負担の適正化

使用料・手数料については、住民間の負担の公平を図る観点から必要な見直しを行い、料額の改定及び新設を行います。

【改定条例の数（一般会計）】

区 分	料 額 の 改 定	料 額 の 新 設	合 計
改 定 条 例 の 数	16	9	25

* この他に、準公営企業会計で2条例の改定を行います。

滞納金については、適正な管理を行うとともに、各局と主税局とが連携し、税の徴収ノウハウを活用することにより、その回収に努めます。

地方税財政制度の改善

税源の移譲等

三位一体の改革の一環として、所得税から個人住民税への3兆円規模の税源移譲が決まりました。これにより、個人住民税の税率は、平成19年度から10%均一化（道府県民税4%、市町村民税6%）となります。なお、平成18年度は、暫定的措置として、税源移譲額の全額を所得譲与税によって措置することとされています。

しかし、平成17年11月に示された三位一体の改革の全体像は、国と地方の役割分担を抜本的に見直す本質的な議論をほとんど行うことなく、数字合わせに終わっています。児童手当や国民健康保険制度においては、単なる国庫負担の切り下げを行い、地方への負担の押し付けが行われるなど、その内容は、地方分権につながるものにはなっていません。

財源調整措置等の廃止

現在、都が地方交付税の不交付等を理由に受けている財源調整措置は、何ら改善されていません。

また、法人事業税の分割基準については、平成17年度税制改正において行われたさらなる不合理な見直しにより、新たに平年度で1,100億円（平成18年度は1,300億円）の減収が見込まれ、これまでの措置とあわせ、平年度で1,700億円にも上る減収を強いられることとなります。

こうした措置については、速やかな是正を求めるとともに、根拠のない「東京独り勝ち論」をもとに、都からさらに財源を吸い上げようとする新たな不合理な動きに対しても毅然として反論し、その阻止に向け、引き続き国に対し強く働きかけていきます。

〈 今後の都財政の課題 〉

財政再建推進プランの取組などにより、平成 18 年度予算では、財源不足の解消に加え、「隠れ借金」も大幅に圧縮するなど、都財政の健全化は着実に進んでいます。
しかし、決してこの先も安定した財政運営が約束されている訳ではありません。

今後の懸念材料

< 主な歳入減少要因 >

* 都から財源を吸い上げる動き

- ・法人事業税の分割基準のさらなる見直し（平成 18 年度から）に加え、法人住民税の分割基準の見直しを画策する動きが根強く存在

* 地方特例交付金の廃止による影響

- ・約 1,400 億円の減収（平成 21 年度から）

* 都税収入の不安定性

- ・法人二税が多くを占める都税収入は、回復・悪化を繰り返す企業収益の影響を受けやすく、極めて不安定な形で増減

< 主な負担増加要因 >

* 高齢化の進展などにより社会保障費が増加

- ・今後 5 年間で約 1,000 億円、10 年間で約 2,000 億円増の見込

* 社会資本ストックの更新経費が増加

- ・バブル期に建設した大規模施設の設備などの更新時期が到来

* 職員の退職手当が増加

- ・「団塊の世代」の退職などにより急増し、平成 18 年度の 1,658 億円から、平成 19 年度と平成 20 年度には 2,000 億円を超える見込

< 長期的な課題 >

* 人口減少・少子高齢社会がもたらす影響

- ・長期的に税収の大幅な伸びを期待することが困難な中、少子高齢社会対策など財政需要が増大するという二重に厳しい時代の到来

など

これまでの成果に決して満足することなく、引き続き、都財政の構造改革を積極的に推進する必要があります。

8 平成17年度最終補正予算（案）

補正予算編成の基本的考え方

都市再生やアスベスト対策などの緊急課題について、国庫支出金を確保しつつ、積極的に取り組みます。

税連動経費など義務的な事項について、必要な措置を行います。

都税収入の増加などを活用し、「隠れ借金」の圧縮と将来需要を見据えた基金積立を行います。

財政規模

(1) 補正予算の規模

区 分	今回補正	既定予算	計
一般会計	3,852億円	5兆8,606億円	6兆2,458億円
特別会計	1,216億円	4兆5,687億円	4兆6,903億円
公営企業会計	367億円	2兆1,172億円	2兆1,538億円
計	5,434億円	12兆5,465億円	13兆 899億円

(2) 補正予算の財源（一般会計）

区 分	今回補正	特定財源			一般財源	
		国庫支出金	都 債	その他	(都税収入)	(その他)
一般会計	億円 3,852	億円 98	億円 158	億円 212	億円 3,156	億円 229

平成17年度最終補正予算の概要

1 都市再生や災害対応などの緊急課題への取組 279億円

都市交通基盤の整備、鉄道の連続立体交差化の推進、アスベスト対策、マンション耐震偽装問題への対応など緊急課題に取り組みます。

【事業内容（一般会計）】

事業名	補正額
都市交通基盤の整備	117億円
環2地区市街地再開発事業	86億円
鉄道の連続立体交差化の推進	60億円
アスベスト対策	10億円
マンション耐震偽装問題対策	3億円
災害対策等	2億円
計	279億円

2 税連動経費など義務的に補正が必要な事項 1,034億円

特別区財政調整会計繰出金などの税連動経費等（968億円）

【税連動経費等の補正内容】

事項	補正額
特別区財政調整会計繰出金	569億円
地方消費税交付金	69億円
利子割交付金	54億円
株式等譲渡所得割交付金	32億円
自動車取得税交付金	26億円
配当割交付金	17億円
過誤納還付金	201億円
計	968億円

国庫支出金返納金など（66億円）

* 上記に加え、財政調整基金に1,007億円の義務積立を行います。

3 「隠れ借金」の圧縮と将来需要を見据えた基金積立 2,539億円

都税の増収見込額を次のように計上します。

区 分	平成17年度見込	平成17年度当初予算	増 減
都 税 収 入	4兆5,664億円	4兆2,508億円	3,156億円
法 人 二 税	2兆 875億円	1兆8,203億円	2,672億円
その他の税	2兆4,789億円	2兆4,305億円	484億円

上記の都税増収分などを活用し、「隠れ借金」の圧縮と将来需要を見据えた基金積立を行います。

1 「隠れ借金」の圧縮

減債基金積立不足額の圧縮 632億円

公営企業会計支出金支払繰延の解消 400億円

2 将来需要を見据えた基金積立

社会資本等整備基金への積立 500億円

財政調整基金への積立（義務積立分） 1,007億円

都府施設の更新や大規模修繕に備えた基金積立

都が様々な都民サービスのために保有している施設は、続々と更新や大規模修繕の時期を迎えます。これらに要する経費は膨大な額に上り、新たな財政圧迫要因となることが懸念されていますが、これまでの官庁会計においては、資産の減価償却費相当額が内部に留保されるしくみがなく、更新に要する財源は特に手当されてきませんでした。

こうした状況を踏まえ、今回の補正予算では、都が18年度から一般会計等にも導入する複式簿記・発生主義の考え方を参考に、増収となった都税を活用して、今後の施設の更新等が円滑に行われるよう、社会資本等整備基金に500億円の積立を行います。

4 特別会計

2 会計で補正（ 1 , 2 1 6 億円）

特別区財政調整会計（ 5 6 9 億円）

- ・ 税込増に伴う特別区交付金の増額補正を行います。

公債費会計（ 6 4 6 億円）

- ・ 減債基金への積立及びN T T 債の繰上償還に必要な経費の補正を行います。

5 公営企業会計

2 会計で補正（ 3 6 7 億円）

都市再開発事業会計（ 8 6 億円）

- ・ 環 2 地区（虎ノ門地区など）の用地買収に係る一般会計の補正に伴い、必要な補正を行います。

臨海地域開発事業会計（ 2 8 1 億円）

- ・ 土地売却に伴い会計処理上必要な補正を行います。（ 2 4 7 億円）
- ・ 東京ファッションタウン(株)及び(株)タイム二十四の民事再生計画に基づく、土地賃貸料未収金の債権放棄に必要な補正を行います。（ 3 5 億円）

< 付 属 資 料 >

平成 18 年度予算編成方針

我が国経済は、企業部門の好調さが家計にも波及して景気は回復基調にあり、原油価格や世界経済の動向等に引き続き留意する必要があるものの、明るさは拡大しつつある。この結果、平成 17 年度の都税収入は、最終的には当初予算を大きく上回る見込みである。

しかしながら、法人事業税分割基準の不合理的な見直しによる影響も相まって、平成 18 年度の都税収入は一転して減収となり、また、この先東京においても人口減少社会の到来が間近に迫るなど、都財政は決して安定した状況にあるわけではない。

このような中、都政には、都民福祉の一層の向上を図り、東京の活力をさらに高めていくことが求められている。自然災害や震災への備え、治安の回復、福祉・保健医療サービスの充実など、喫緊の課題に果敢に取り組むとともに、時代の変化に即した新たな施策を効果的に展開し、東京のさらなる発展につなげていく必要がある。

そのため、第二次財政再建推進プランの最終年度となる平成 18 年度においては、単に収支の均衡を目指すだけでなく、中長期的な視点に立って財政構造改革を加速させることが必要であり、着実に回復を続けている都財政の歩みを止めることがあってはならない。

したがって、平成 18 年度予算は、「財政構造改革の足取りを確かなものとし、東京のさらなる発展を目指す予算」と位置づけ、

- 1 内部努力や施策の見直しなど財政再建を徹底するとともに、「隠れ借金」の圧縮や基金残高の確保に取り組み、強固で弾力的な財政基盤を構築すること
- 2 都民生活の安全確保をはじめ都政が直面する課題に着実に対応しながら、オリンピックなど東京の将来を展望する取組にも重点的に財源を配分し、都民の負託に積極的に応えること

を基本として、下記により編成することとする。

記

1 自然災害などへの備えや治安の回復など都民生活の安全確保をはじめ、未だ十分でない都市機能の拡充や中小企業への支援、急速に進展する少子高齢化に対応する福祉・保健医療の充実など、都政が直面する課題に着実に対応しながら、東京の将来を展望する取組にも、限られた財源を重点的・効率的に配分する。

「平成 18 年度重点事業」として選定された事業については、確実に計上する。

2 第二次財政再建推進プランに基づき、

(1) 経常経費については、全ての施策について、制度の根本まで遡り、事業の存廃を含めた見直しを聖域なく行い、必要な再構築を行っていく中で、経費の徹底した削減を図る。

また、経費の計上に当たっては、最小のコストで最大のサービスを目指し、過去の決算状況を徹底的に分析し、実績を踏まえたものとする。

(2) 投資的経費については、重点的かつ計画的な事業量確保と事業執行の平準化を図っていく。

新規の施設建設は原則として行わないこととする。

なお、P F I などの民間活力の活用を図るとともに、建築・土木コストの一層の削減を行う。

3 職員定数については、第二次財政再建推進プランにおける定数削減目標を踏まえ、簡素で効率的な執行体制の確立に向け、組織の効率化や事務事業の見直しとともに、内部管理部門の見直しやアウトソーシングの活用など、より踏み込んだ取組を行い、削減を実施する。

4 監理団体については、公の施設の管理運営に対する指定管理者制度の導入など民間との競争が促進されるなか、徹底した内部努力を進め、第二次都庁改革アクションプランに基づく改革の諸方策を確実に実施することにより、財政支出や都派遣職員の見直しを行う。

- 5 区市町村に対しては、地方分権を推進する観点から、役割分担の一層の明確化を図り、区市町村の自主性・自立性の更なる向上を図るという視点に立って、補助金の整理合理化などの見直しを進める。
- 6 都税については、今後の経済動向を的確に見通した上で、年間収入見込額を計上する。
- 7 都債については、将来の財政負担に配慮して抑制を基調とし、世代間の負担の公平を図る観点から、投資的経費などの財源として適切に活用する。
- 8 国庫支出金については、都市再生の取組を着実に推進するため、積極的に財源の確保に努めるとともに、国の予算編成の動向を踏まえ、年間内示見込額を計上する。
三位一体の改革に伴う国庫補助金及び国庫負担金の削減については、これに対応する措置である所得譲与税を適切に計上する。
- 9 使用料及手数料については、受益者負担の適正化を図る観点から、第二次財政再建推進プランに基づき見直しを行い、都民生活への影響などにも配慮しつつ、所要の改定を行う。

使用料・手数料の改定等

1 改定の趣旨

使用料・手数料については、基本的に、サービスと受益が明確に対応するような事務事業に関し、住民間の負担の公平を図る観点から、コストをご負担いただくこととしています。

このため、以下の考え方により、使用料・手数料の料額の改定及び新設を行います。

2 改定に当たっての考え方

原則として2年以上改定を行っていないものを調査し、改定の対象とします。

改定に当たっては、原価を基本としつつ、国や他団体、類似施設の料額等を勘案しながら料額を設定します。

現行料額と原価との間に著しい乖離が見られる料額については、激変緩和の観点から、倍率 1.5倍を限度として改定を行います。

3 改定条例の数及び増収見込額（一般会計）

区 分	改定条例の数	増収見込額(億円)	
		初年度	平年度
料 額 の 改 定	16	6	12
料 額 の 新 設	9	0	2
合 計	25	6	14

(注) この他に、準公営企業会計で2条例の改定を行います。

4 主な改定項目

(1) 現行料額が原価と乖離しているため改定するもの

一般埋蔵施設使用料

多磨霊園	417,000円	625,000円 (1 m ²)
小平霊園	358,000円	537,000円 (1 m ²)

河川敷地占用料

電柱（1級地） 年額 13,068円 12,922円（1㎡）

架空線（1級地） 年額 2,551円 3,826円（1㎡）

1級地……区部のうち千代田、中央、港、新宿及び渋谷の5区

（2）国の基準等に基づき改定するもの

運転免許証のICカード化

交付手数料 1,650円 2,100円（1件）

再交付手数料 3,200円 3,650円（1件）

更新手数料 2,100円 2,550円（1件）

（道路交通法施行令で定める額）

都立高等専門学校（専攻科を含む）の授業料

（18年度入学生から） 年額 228,000円 234,600円

（国立高等専門学校は17年度から234,600円）

（3）料額を新たに設けるもの

都立技術専門校の授業料等

能力開発訓練 普通課程（19年度入校生から）

授業料 年額 115,200円

入校選考料 1,700円

都立看護専門学校の寄宿舍使用料（19年度から）

南多摩看護専門学校寄宿舍 月額 8,500円

< 計 数 表 >

会計別総括表

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
一般会計	6,172,000	5,854,000	318,000	5.4
特別会計	4,317,703	4,568,712	251,009	5.5
特別区財政調整	869,127	803,286	65,841	8.2
地方消費税清算	1,073,588	1,039,702	33,886	3.3
小笠原諸島生活再建資金	240	365	125	34.2
母子福祉貸付資金	4,684	4,689	5	0.1
心身障害者扶養年金	4,408	4,348	60	1.4
中小企業設備導入等資金	6,249	8,110	1,861	22.9
農業改良資金助成	140	140	-	0.0
林業・木材産業改善資金助成	52	52	-	0.0
沿岸漁業改善資金助成	48	48	-	0.0
と 場	6,458	6,400	58	0.9
都営住宅等事業	157,200	157,977	777	0.5
都営住宅等保証金	5,507	753	4,754	631.3
都市開発資金	4,189	5,287	1,098	20.8
用地	112,779	130,828	18,049	13.8
公債費	2,018,416	2,339,492	321,076	13.7
多摩ニュータウン事業	34,807	10,977	23,830	217.1
(市街地再開発事業)	-	32,785	32,785	皆減
臨海都市基盤整備事業	19,811	23,473	3,662	15.6
公営企業会計	1,942,458	2,117,163	174,705	8.3
病院	156,328	163,008	6,680	4.1
中央卸売市場	81,285	75,210	6,075	8.1
都市再開発事業	24,353	26,377	2,024	7.7
臨海地域開発事業	81,202	239,176	157,974	66.0
港湾事業	7,600	7,151	449	6.3
交通事業	57,929	58,310	381	0.7
高速電車事業	305,986	309,005	3,019	1.0
電気事業	1,196	1,140	56	4.9
水道事業	485,658	495,357	9,699	2.0
工業用水道事業	3,086	3,597	511	14.2
下水道事業	737,835	738,832	997	0.1
合計	12,432,161	12,539,875	107,714	0.9

一般会計 局別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度	平成17年度	増 減 額	増減率
知 事 本 局	3,859	3,256	603	18.5
青少年・治安対策本部	3,761	2,653	1,108	41.8
総 務 局	165,121	173,624	8,503	4.9
財 務 局	21,664	17,827	3,837	21.5
主 税 局	88,404	79,107	9,297	11.8
生 活 文 化 局	144,571	143,497	1,074	0.7
都 市 整 備 局	259,953	232,156	27,797	12.0
環 境 局	25,555	26,395	840	3.2
福 祉 保 健 局	710,209	682,530	27,679	4.1
病 院 経 営 本 部	14,711	8,968	5,743	64.0
産 業 労 働 局	247,779	251,122	3,343	1.3
建 設 局	433,638	431,908	1,730	0.4
港 湾 局	65,466	61,702	3,764	6.1
出 納 長 室	2,869	3,504	635	18.1
労 働 委 員 会 事 務 局	704	709	5	0.7
収 用 委 員 会 事 務 局	512	491	21	4.3
議 会 局	5,751	5,922	171	2.9
人 事 委 員 会 事 務 局	864	864	-	0.0
監 査 事 務 局	995	1,008	13	1.3
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	2,345	4,959	2,614	52.7
教 育 庁	779,632	774,906	4,726	0.6
警 視 庁	617,445	609,115	8,330	1.4
東 京 消 防 庁	240,235	237,300	2,935	1.2
公 営 企 業 会 計 支 出 金 等	326,261	348,174	21,913	6.3
復 活 財 源	20,000	-	20,000	皆増
一 般 歳 出	4,182,304	4,101,697	80,607	2.0
公債費及び他会計借入金償還金	658,936	570,735	88,201	15.5
特別区財政調整会計繰出金等	1,224,258	1,097,468	126,790	11.6
将来需要を見据えた基金積立	106,502	84,100	22,402	26.6
合 計	6,172,000	5,854,000	318,000	5.4

一般会計 歳入予算 款別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度		平成17年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
都税	4,502,838	73.0	4,250,791	72.6	252,047	5.9
地方譲与税	232,312	3.8	66,968	1.1	165,344	246.9
助成交付金	21	0.0	19	0.0	2	10.5
地方特例交付金	159,870	2.6	173,722	3.0	13,852	8.0
特別交付金	4,835	0.1	4,640	0.1	195	4.2
分担金及負担金	16,348	0.3	17,582	0.3	1,234	7.0
使用料及手数料	93,784	1.5	95,246	1.6	1,462	1.5
国庫支出金	337,459	5.5	390,072	6.7	52,613	13.5
財産収入	34,727	0.6	46,974	0.8	12,247	26.1
寄附金	11	0.0	8	0.0	3	37.5
繰入金	19,834	0.3	16,671	0.3	3,163	19.0
諸収入	413,648	6.7	425,546	7.3	11,898	2.8
都債	356,312	5.8	365,761	6.2	9,449	2.6
繰越金	1	0.0	1	0.0	-	0.0
合 計	6,172,000	100.0	5,854,000	100.0	318,000	5.4

一般会計 歳出予算 性質別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度		平成17年度		増 減 額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
給与関係費	1,672,983	27.1	1,665,474	28.5	7,509	0.5
物件費	249,336	4.0	249,368	4.3	32	0.0
維持補修費	44,983	0.7	36,436	0.6	8,547	23.5
扶助費	143,909	2.3	142,341	2.4	1,568	1.1
補助費等	923,518	15.0	833,743	14.2	89,775	10.8
投資的経費	634,330	10.3	623,063	10.6	11,267	1.8
補助	261,581	4.2	272,183	4.6	10,602	3.9
単独	315,188	5.1	290,295	5.0	24,893	8.6
国直轄	57,561	0.9	60,584	1.0	3,023	5.0
公債費	494,551	8.0	465,356	7.9	29,195	6.3
出資金	13,547	0.2	16,163	0.3	2,616	16.2
貸付金	239,772	3.9	214,631	3.7	25,141	11.7
積立金	113,800	1.8	89,812	1.5	23,988	26.7
公営企業会計支出金等	392,013	6.4	415,145	7.1	23,132	5.6
特別区財政調整会計繰出金等	1,224,258	19.8	1,097,468	18.7	126,790	11.6
予備費	5,000	0.1	5,000	0.1	-	0.0
復活財源	20,000	0.3	-	-	20,000	皆増
合 計	6,172,000	100.0	5,854,000	100.0	318,000	5.4

平成 18 年 1 月 発行

登録番号 (16) 26

平成 18 年度
(2006 年度)

東京都予算 (原案) の概要

編集・発行 東京都財務局主計部財政課
〔財務局ホームページ〕 <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp>
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03 (5388) 2669

印 刷 株式会社 中央 謄 写 堂